

第 7 章 調査実施体制

7 - 1 ブルキナ・ファソ政府の実施体制及びカウンターパートの配置について

本案件の先方政府実施機関は、環境・水省水・森林総局村有林・森林整備部（DFVAF）であり、現場においては、環境・水・森林カスカード地方局及びコモエ県局が対応する。カスカード地方局については、2001年の地方の再編・統一によってできた新しい地方局のため、まだ局としてフルに軌道に乗っていないことを留意する必要がある。ただしカスカード地方局長の Mr. SEYNOU Oumarou は以前のコモエ県局長であり、現場の状況については詳しい。

カウンターパートの配置については、既に先方政府より Mr. DOULKOM Adama が本案件の担当として任命されており、事前調査時の現地調査への同行、またS/W協議も彼を中心に行われた。本格調査も引き続き Mr. DOULKOM を中心にカウンターパートが配置される予定である。

事前調査時においては、どの分野に具体的にカウンターパートを配置するかは決定していないが、分野が決定した段階で先方政府に通知し、本格調査開始までに必要なカウンターパートを配置してもらうことで先方と合意し、ミニッツにその旨記載した。

7 - 2 関係省庁との調整

調査の円滑な実施のために、以下の関係省庁の参加を含めたステアリング・コミティー（Comité Consultatif）を設置することとした。ステアリング・コミティーは調査に対する政策的アドバイスを行うことを目的としており、本格調査団が報告書を作成すると、また必要に応じてコミティーを開催することとした。ステアリング・コミティーは原則ワガドゥグで開催するものとする。

- ・ 環境・水省水・森林総局（議長）
- ・ 農業省
- ・ 動物資源省
- ・ 女性向上省
- ・ 経済・財務省

7 - 3 カウンターパートの出張旅費の支給について

S/W協議において、先方政府よりカウンターパートの出張旅費を支給してほしい旨要請を受けた。カウンターパートの出張旅費については、ドナーとブルキナ・ファソ政府間で交換した「プロジェクト・プログラム協力実施にかかる公務員・職員の報酬・手当調整枠」に記載の「公務員出張手当」を参考に、事業団の開発調査のスキームで支給できる範囲で支給を検討したい。

7 - 4 調査団の作業所

ワガドゥグ及び現場のバンフォラ市の2か所において調査団用の作業所が提供されることとなった。ワガドゥグの作業所は、水・森林総局 DFVAF の別棟の1室が提供され、エアコン、執務机・椅子等の備品、内線ライン、電気の供給がブルキナ・ファソ側より用意される。また、調査団は水・森林総局の私書箱及び DFVAF 敷地内の駐車場を利用することが可能である。

バンフォラ市での作業所は、コモエ県局の敷地内にある世界銀行の GEPRENAF プロジェクトの事務所として利用されていた建物の1室が提供されることとなった。

7 - 5 調査用資機材

事務の効率化を考慮し、ワガドゥグの作業所にコピー機及びファックス機を導入することを検討したい。ただし、ワガドゥグの作業所は内線ラインのみのため、外線直通ラインについては別途工事・手続きをとる必要がある。

また、本格調査で作成する土地利用図のデータをインストールするためのコンピューターの購入を検討したい。

7 - 6 その他

現場のバンフォラ市は電気・電話とも通じているが、フィールドに出ると村落においては一切電気・電話は通じない。このため、緊急時における連絡体制の確保のために衛星電話の使用を検討したい。

なお、調査用機材関係で許可申請を要するものについては、先方政府実施機関がその手続きをサポートすることになっている。